

このリーフレットの内容は、
国会において平成25年度予算が成立した後に実施の予定です。

地域求職者雇用奨励金と地域再生中小企業創業助成金を統合し、 地域雇用開発奨励金を創設します。

雇用機会が特に不足している地域※において、雇用機会を創出し、雇用を維持する事業主に対して助成します。創業の場合は、支給額に上乗せがあります。

※「雇用機会が特に不足している地域」とは、求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域（同意雇用開発促進地域）と、若年層・壮年層の流出が著しい地域等（過疎等雇用改善地域）をいいます。それぞれの地域に該当する市町村については、厚生労働省ホームページを参照（サイト内検索窓に「地域雇用の開発のために」と入力）、または都道府県労働局にお問い合わせください。

制度概要

雇用機会が特に不足している地域で、

①事業所の設置・整備を行い ②ハローワークなどの紹介により労働者を雇い入れた事業主に、
最大3年間（3回）奨励金を支給します。

主な支給要件

- 事業所の設置・整備を行う前に、管轄の都道府県労働局長に計画書※1を提出すること
- 雇用保険の適用事業所を設置・整備すること（事業所非該当の施設は助成対象になりません）
- ハローワーク等※2の紹介により地域求職者を雇い入れること
- 事業所の被保険者数が増加していること
- 労働者の職場定着を図っていること
- 労働者を解雇など事業主の都合で離職させていないこと
- 労働関係法令をはじめ法令を遵守していること
- 地域の雇用構造の改善に資すると認められること

※1 計画期間（計画書の提出から事業所の設置・整備および雇入れ完了まで）は最大18か月

※2 ハローワーク、地方運輸局、適正な運用を期することのできる有料・無料職業紹介事業者

支給額（1回の支給額）

事業所の設置・整備および雇入れ完了後、労働局長へ完了届（支給申請）を提出してください。

事業所の設置・整備費用	対象労働者の人数				◆創業と認められる場合は、支給額の1/2を第1回に上乗せ支給 ※()内は創業の場合のみ適用
	3(2)※~4人	5~9人	10~19人	20人以上	
300万円以上1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円	
1,000万円以上3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円	
3,000万円以上5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円	
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円	

現行の制度を利用する場合は

地域求職者雇用奨励金	平成25年度予算成立の日までに計画書を提出することが必要です。
地域再生中小企業創業助成金 ＜対象地域（以下の21道県）＞ 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	平成25年度予算成立の日までに法人設立または個人事業を開業※し、法人設立登記または個人事業の開業の日から6か月以内に地域再生事業計画認定申請書を提出することが必要です。 ※開業から1か月以内に税務署へ開業届を提出しているものに限りです。





同意雇用開発促進地域一覧(35道府県 166地域)

(平成24年10月1日現在)

都道府県	地域名	構成市町村	公共職業安定所	期間
北海道	石狩地域	札幌市、江別市、北広島市、新篠津村、石狩市、当別町、恵庭市、千歳市	札幌、札幌東、札幌北、千歳、滝川	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	渡島・檜山地域	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町	函館	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	後志地域	小樽市、仁木町、余市町、赤井川村、積丹町、古平町、岩内町、共和町、蘭越町、寿都町、黒松内町、島牧村、泊村、神恵内村、倶知安町、京極町、喜茂別町、留寿都村、二セコ町、真狩村	小樽、岩内	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	空知地域	岩見沢市、三笠市、美瑛市、南幌町、月形町、浦臼町、滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、深川市、新十津川町、上砂川町、奈井江町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、夕張市、由仁町、長沼町、栗山町	岩見沢、滝川、千歳	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	上川地域	旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、名寄市、士別市、下川町、美深町、音威子府村、中川町、和寒町、剣淵町、幌加内町	旭川、名寄、滝川	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	留萌・宗谷地域	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、遠別町、天塩町、幌延町	留萌、稚内、名寄	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	オホーツク地域	網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町、北見市、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、美幌町、津別町、紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町	網走、北見、紋別	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	胆振・日高地域	室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町、苫小牧市、安平町、厚真町、むかわ町、白老町、日高町、平取町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、新冠町	室蘭、苫小牧、浦河	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	十勝地域	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	帯広	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	釧路・根室地域	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	釧路、根室	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
青森県	津軽地域	青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、弘前市、平川市、藤崎町、大鰐町、西目屋村、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、黒石市、田舎館村	青森、弘前、五所川原、黒石	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
	県南・下北地域	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、三沢市、十和田市、六戸町、おいらせ町	八戸、むつ、野辺地、三沢	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで

都道府県	地域名	構成市町村	公共職業安定所	期間
山形県	酒田地域	酒田市、庄内町、遊佐町	酒田	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	西置賜地域	長井市、小国町、白鷹町、飯豊町	長井	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	鶴岡地域	鶴岡市、三川町	鶴岡	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	東南置賜地域	米沢市、南陽市、高畠町、川西町	米沢	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	最上地域	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	新庄	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで
	西村山地域	寒河江市、大江町、朝日町、西川町、河北町	寒河江	平成22年5月1日から 平成25年4月30日まで
	東南村山地域	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	山形	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで
	北村山地域	村山市、東根市、尾花沢市、大石田町	村山	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで
福島県	会津地域	会津若松市、喜多方市、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、昭和村	会津若松	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	県南地域	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	白河	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	相双地域	相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村	相双	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
	県北地域	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	福島、二本松	平成22年5月1日から 平成25年4月30日まで
	須賀川・岩瀬・石川地域	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町	須賀川	平成22年5月1日から 平成25年4月30日まで
	いわき地域	いわき市	平	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで
	郡山・田村地域	郡山市、田村市、三春町、小野町	郡山	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで
新潟県	柏崎地域	柏崎市、出雲崎町、刈羽村	柏崎	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで
	新発田地域	新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町	新発田	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで
	五泉・阿賀地域	五泉市、阿賀町	新津	平成22年6月1日から 平成25年5月31日まで
	燕・弥彦地域	燕市、弥彦村	巻	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで
富山県	氷見地域	氷見市	氷見	平成22年5月1日から 平成25年4月30日まで
	滑川・中新川地域	滑川市、上市町、立山町、舟橋村	滑川	平成23年7月1日から 平成26年6月30日まで
石川県	小松・能美・川北地域	小松市、能美市、川北町	小松	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで
	白山・野々市地域	白山市、野々市町	白山	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで
	奥能登地域	珠洲市、輪島市、能登町、穴水町	輪島	平成22年9月1日から 平成25年8月31日まで